組合活性化情報 Information For Small Business Association Tochigi



- ・とちぎ賃上げ・業務改善奨励金のご案内
- ・「第76回中小企業団体全国大会」を開催



Contents •

P4.組合NEWS

- 協同組合宇都宮餃子会
- · 栃木県本場結城紬織物協同組合
- · 栃木県屋外広告美術協同組合

P5. FLASH

P6~7. 景況レポート(令和6年10月)

P8~9. 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.62 栃木県プロパンガス商業協同組合 理事長 大出 雄一 さん

P10. 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11. 関係機関からのお知らせ

P12. 中央会からのお知らせ



















とちぎ賃上げ・業務改善奨励金のご案内

~県が業務改善助成金支給額の最大1/6を上乗せ支給します~

栃木県では、県内中小企業の持続的な賃上げ環境の整備を支援するため、国の「業務改善助成金」を 活用して、賃上げ及び生産性向上に取組む事業主等に対して、奨励金を支給します。

◇おさらい・・・「業務改善助成金」とは?◇

生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

事業内最低賃金の引き上げの計画



設備投資等の計画 機械設備導入、コンサルティング、 人材育成、教育訓練など



(計画の承認と事業の実施後) 業務改善助成金 を支給

対 象 者:・中小企業・小規模事業者であること

・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること

厚生労働省HP

・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

対象経費:機器・設備の導入、経営コンサルティング、その他

※詳細は、栃木労働局(TEL: 028-633-2795)または厚生労働省HPにてご確認下さい。



とちぎ賃上げ・業務改善奨励金の概要

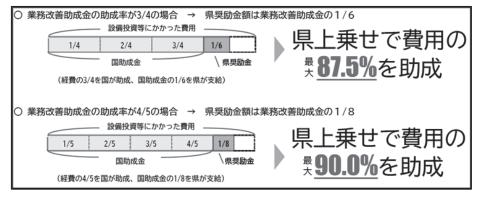
対象者: 令和6年8月30日(金) 以降に業務改善助成金(国)の交付決定通知を受け、

令和7年2月28日(金) までに業務改善助成金(国)の交付額確定通知を受けた事業者

※上記期限に間に合うよう、余裕を持った事務処理をお願いいたします。

2. 助成率:業務改善助成金支給額の1/6以内(助成率に応じて県奨励金の助成率を設定)

3. 助成率のイメージ



※業務改善助成金には、 賃上げ人数に応じた助成 上限額が設定されており、 助成上限額での支給決定 となった場合、上記の助 成率とならない場合があ ります。詳しくは、厚生 労働省HPをご確認下さい。

4. 奨励金支給の流れ



5. 申請・お問合せ

栃木県産業労働観光部 労働政策課 労働経済・福祉担当 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 TEL: 028-623-3217



「第76回中小企業団体全国大会」を開催

10月24日、「つながる ひろげる 連携の架け橋 ~幸せ紡ぎ 新しい未来(あした)へ~」をテーマに、「第76回中小企業団体全国大会」が、福井県福井市のフェニックス・プラザにて開催されました。

当日は、全国から中小企業団体の代表者等約2,000名が参集し、本県からは44名の組合関係者が参加しました。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、地域を支える中小企業が連携して我が国経済の躍進に取り組む決意を内外に表明するとともに、中小企業振興対策のさらなる拡充強化を国などに要望することで、安定した中小企業の成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的に毎年度開催されています。

大会冒頭において、主催者を代表して森洋・全国中小企業団体中央会会長、開催県を代表して 稲山幹夫・福井県中小企業団体中央会会長がそれぞれ挨拶を行いました。また、武藤容治・経済 産業大臣、福岡資麿・厚生労働大臣からのビデオメッセージが披露され、関根正裕・株式会社商 工組合中央金庫代表取締役社長から祝辞が述べられました。

議事においては、地域を支える中小企業の持続的な発展を実現するため、中小企業対策の拡充に関する以下14項目の決議案が可決され、本大会の意義を内外に表明する「大会宣言」が採択されました。

決議事項

I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充

- 1. 急激な事業環境変化への対応、経営課題解決に向けた支援の拡充強化
- 2. 成長促進、持続的発展に向けた支援の拡充強化
- 3. 中小企業団体中央会の支援体制・予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用 改善
- 4. 強靭かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

- 1. 人材育成・確保・定着対策
- 2. 中小・小規模事業者に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築
- 3. 育成就労制度への円滑な移行の推進

Ⅲ、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

- 1. 中小企業金融施策の拡充
- 2. 中小企業・組合税制の拡充
- 3. 中小製造業等の持続的発展の推進
- 4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
- 5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
- 6. サービス業支援の強化・拡充
- 7. 官公需対策の強力な推進

次期全国大会については、令和7年11月12日に広島県において開催することが発表され、大会旗が継承されました。

最後に、宮川正・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱の後、閉会となりました。



森洋・全国中央会会長による主催者挨拶



稲山幹夫・福井県中央会会長による挨拶



若山健太郎・福井県中小企業団体青年中央会会長より大会宣言

石下



次期開催地・広島県へ大会旗の継承

併せて、本大会では優良組合(43組合、本県から1組合)、組合功労者(72名、本県から1 名)、中央会優秀専従者(25名、本県から1名)の表彰が執り行われました。

受賞された皆様の今後ますますのご活躍をお祈り申し上げるとともに、心よりお祝い申し上げます。

~受賞おめでとうございます!~

優良組合

北関東電設資材卸業協同組合(理事長 毛塚 武久 氏)

組合功労者

駒形 忠晴 氏(栃木県石灰工業協同組合 理事長)

優秀専従職員

謙臣 (栃木県中小企業団体中央会 事業管理部 主任)



■ 宇都宮餃子祭り2024を開催

協同組合宇都宮餃子会

11月2日~3日、宇都宮城址公園にて「第24回宇都宮餃子ファン感謝祭 宇都宮餃子祭り2024」を開催しました。

今年は地元の27店舗が出店し、「焼きたて」「揚げたて」「ゆでたて」など各店舗の特色や独自の製法を生かした餃子を1皿200円で提供しました。また、今回も餃子を購入すると、各店のこだわりや餃子の特徴を書いた「餃子カード」をもらえるサービスを実施し、来場者はカードを集めながら餃子巡りを楽しんでいました。

10時の開場時には県内外から餃子ファンが集まりましたが、 天候悪化のため初日は早めの終了となりました。一方、2 日目は晴天に恵まれ、急遽、開場時間を8時から18時まで延 長して開催しました。2日間で累計8万5000人の来場があり、 会場は大きな盛り上がりを見せていました。



|小山きものの日 イベント開催

栃木県本場結城紬織物協同組合

11月16日、小山市立文化センターなど複数の会場で「小山きものの日」のイベントが開催されました。

結城紬は奈良時代から栃木県と茨城県にまたがる鬼怒川流域で作られてきた伝統的な紬織物です。その心地よい柔らかさと肌触りが特長で、平成22年にはユネスコ無形文化遺産にも登録されています。本イベントは当組合と小山商工会議所などの共催により、和装の魅力や結城紬の素晴らしさを知っていただくことを目的に開催されました。

当日は展示会やミニファッションショー、バーチャル試着体験、本場結城紬の反物が当たる抽選会など、盛りだくさんのイベントが行われ、来場者は普段なかなか触れる機会のない結城紬を様々な形で楽しんでいました。



創立60周年記念式典・祝賀会を開催

栃木県屋外広告美術協同組合

11月20日、ホテルニューイタヤにて「栃木県屋外広告美術協同組合創立60周年記念式典・祝賀会」を開催しました。

当組合は昭和40年10月に県内の屋外広告業を営む60の事業 者によって設立され、共同施設の設置及び運営、共同受注な どの事業を展開してきました。

当日は福田富一栃木県知事や末廣芳和関東地区屋外広告業 組合連合会長をはじめ、多数の来賓がご臨席されました。

記念式典では表彰式が行われ、組合功労者5名に感謝状が 授与されました。受賞者を代表してタナカサインデザイン事 務所 代表 田仲俊夫氏より謝辞が述べられました。

祝賀会ではとちぎ未来大使の小田えつこ氏による「足利八木節女前Japan」で盛り上がる中、組合員や来賓が懇親を深めました。



FLASH

~中央会事業の様子をお伝えします~

経営者セミナー・異業種交流会

10月29日、大樹生命保険株式会社 栃木支社との共催により、経営者セミナー・異業種交流会をホテルニューイタヤにて開催しました。本事業は、中小企業の経営課題解決に役立つセミナーを提供するとともに、異業種交流会を通じてビジネスマッチングの場を設け、企業の販路開拓をサポートすることを目的としています。当日は、約100名の方々にご参加いただきました。

第一部の経営者セミナーでは、講師として株式会社アキモ 代表 取締役社長 秋本 薫 氏を講師に迎え、「DXのはじめ方~漬物製 造会社の事例~」をテーマに、自社でのシステム導入や業務効率化 に向けた取り組みについてご講演をいただきました。

第二部の異業種交流会では、講師の秋本氏にもご参加いただき、 参加者同士が積極的に名刺交換や情報交換を行い、業種を超えた交 流を活発に行いました。また、企業ブース出展9社による自社PR も行われ、本会も出展者の一員として支援内容や補助金等の案内を 行いました。





♪ 「組合まつり in TOKYO ~技と食の祭典!~」へ出展

10月30日~31日、東京都中小企業団体中央会が主催する「組合まつりin TOKYO~技と食の祭典!~」が東京国際フォーラムで開催され、本会もブース出展しました。

「組合まつり」は、全国各地の組合産品の展示・販売を通じて、組合及び組合員の新たなビジネスチャンスの創出を目的とした展示会です。今年度で8回目の開催となり、当日は約130団体が出展し、述べ1万人以上の来場者で賑わいました。

本会では、協同組合字都宮餃子会の調味料、栃木県干瓢商業協同 組合の干瓢、栃木県米菓協同組合の煎餅、栃木県菓子工業組合の和 菓子、道の駅の限定商品の販売並びにパンフレットの配布を行い、 多くの来場者に栃木県の魅力を伝えることができました。都内では なかなか入手できない商品が注目を集め、ブースを訪れた来場者か らは「栃木県の魅力を改めて知ることができた」などの声をいただ きました。



▶ 栃木県BCP策定支援プロジェクト 業種別セミナー (那須塩原市一般廃棄物処理協同組合)

11月11日、那須塩原市一般廃棄物処理協同組合を対象に、東那須 野公民館において標記事業を開催しました。

講師として東京海上日動火災保険株式会社栃木支店 企業・公務 金融課 北村 隆一 氏を迎え、「BCP(事業継続計画)の策定支援」についてご講演いただきました。

BCP策定のポイントとしては、中核事業(会社の存続に関わる最も重要性や緊急性の高い事業)を特定しながら、目標復旧時間を設定し、顧客や従業員との協議を経た上で事前対策や代替策を用意しておくことが重要とのことでした。さらに、火災や自然災害、事故に備えて、各社が加入している損害保険の補償範囲を予め確認しておく重要性についても説明がありました。



景犯レポート

~52 名の情報連絡員による報告~

令和6年10月分

10月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は5.8ポイント、収益状況は2.0ポイント、業界の景況は2.0ポイントとそれぞれ回復した。

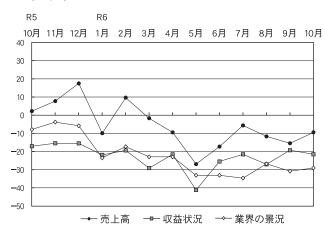
10月は、長引く残暑による秋冬物の出足の鈍さに加え、買い控えや選別購入など節約志向の高まりにより、個人消費が停滞し、景況感が悪化した。人手不足や最低賃金の引き上げによる人件費の増加は企業の収益性を抑制する要因となった。原材料費の高騰で飲食料品関連は上流から下流まで厳しい経営状況に晒されている。また、今月からの最低賃金の引き上げは、景気回復への期待がある一方で、企業にとっては経費増につながり利益を圧迫しているといった声が多い。

景況天気図(前年同月比の DI値)

	全体	製造業	非製造業
売上高	<u></u> −9.6	8.0	-25.9
在庫数量	<u></u> −2.9	0.0	<u></u> −10.0
販売価格	17.3	20.0	14.8
取引条件	<i>−</i> 9.6	<i>−</i> 8.0	-11.1
収益状況	-21.2	-12.0	-29.6
資金繰り	-21.2	-12.0	-29.6
設備操業度	<i>−</i> 8.0	<i>−</i> 8.0	
雇用人員	<i>─ ─ ─ ─ ─ 7.7</i>	<u>←</u> 4.0	-18.5
業界の景況	-28.8	-20.0	-37.0

DI 値の推移(対前年同月比)

▼栃木県



▼全国

R5 R6
10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月
40
30
20
10
-10
-20
-表上高 - 収益状況 - 業界の景況

※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きを とらえるための指標です。各景況項目について 「増加・好転」との回答した業種から、「減少・ 悪化」との回答をした業種の割合をもとに示し ております。

30 以上	10 以上 30 未満	○○ -10 以上 10 未満
-30 以上 -10 未満	一30 未満	

	食 料 品		県内全体的には、人出が増加傾向で、経済的には良い方向にあるが、観光地等でのお土産品等の売れ行きは、不調とのこと。飲食関係もやや渋く、コンビニ等の利用が多いとのこと。食品スーパーにおいては、店舗の乱立で、過当競争となり、安売りが増えてきて、小売り売価の見直しが必要と感じる。小売りの市場も、多くの食品の相次ぐ値上げで売れ行きが落ちてきている。又、今年は、各地のイベントも増えて、焼きそば等の麺類の需要が増えている。お米の値上がりの影響からか、麺類の需要が若干増えているように感じる。一部の同業者では、需要増加で新しい工場物件の検討を始め、若い人材の応募も増えている情報があった。業界としては、同業者の廃業等で仲間の減少が増えているが、増える需要に対応すべく元気で頑張る仲間がいることで益々業界の二極化が進んでいる状況。(めん類製造業)
	繊維工業	2	国内のレース需要は今のところ乏しいです。海外向けの製品に少し動きが出てきているが、全体的に来春のレースを使用する製品企画は少ない様子。国内外の政治のリーダーが変わり、景気情勢に良い変化が出てくることを期待したい。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
製	木 材 ・ 木 製 品	発	非住宅向け物件への納材があった為、売上は確保しているが、住宅向けの納材は減少している。合板類が一段と値下りしており、総体では需要減となっていると思われる。梱包向けは、一進一退の需要量。(木材・木製品製造業)
造業	印 刷	举	用紙、資材、人件費等が再度上がってきているが、需要減少のもと価格転嫁に苦慮している。各社業態変革を進めている。(印刷業)
	窯 業 ・ 土石製品	₩	秋の陶器市が近いため業界の操業も進んでおり原料の使用量が増えている。売上も前年同様。来年より原材料の値上げの情報があり在庫確保に努めている。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼•金属	**	金型関係の仲間が廃業した。自動車関連も年末に向けて勢いが下がっている・物価高が日に日に影響している。寒い年末になりそうである。市内飲食店も客数が減り、値上げの影響かと嘆く声ばかり。(金属製品製造業)
	一般機器		前月同様に全般的に不変とする組合員企業が多かった。売上高減少、収益状況の悪化とする企業も出ている。仕入資材については、ほとんどの組合員企業が上昇との報告があり、今後の動向が依然として気になるところ。為替相場(円レート)についてはやや円安傾向となり、これらの変動が今後も仕入資材や諸経費等への影響があるため懸念している。また人手不足との報告も出ている。引き続き賃金アップ等の対応など、今回も経営基盤の懸念ありとの報告がされている。あくまでも企業間格差があります。中小企業経営者にとって厳しい日々が続いており、今月廃業する組合員企業も1社出ている。(一般機械器具製造業)
	卸売業	举	業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。全体的に荷動きはあまり良くない。燃料価格は、高止まりが続いており、物価高騰と相まって、収益を圧迫している。輸入関連で円安の影響が出ていて、コストが増加している。従業員の人員確保が難しい。(募集をかけても集まりにくい。)賃金アップについても対応していく中で、原資の確保の他、労働時間問題についても検討していかなければならないため、課題も多い。(各種商品卸売業)
非	小 売 業	党	高冷産地から暖地産への切り替え時期のためもあり入荷量減少。婚礼や葬儀など業務需要を中心とする花材が強含みの相場となり、単価高での市況推移となった。婚礼はブライダルシーズンということもあり引き合いが強かったが、小売の動きは鈍く苦戦した。(花・植木小売業)
製造業	サービス業	**	10月も宿泊は高稼働で推移したがコロナ前とは月ごとの傾向が違ってきているよう感じる。 宴会は、営業再開した。飲食店は、週末は戻ってきた感じがあるが、物価高による利用控 えの影響が飲食店には出ているよう感じる。原材料の高騰も影響が大きい。(旅館・ホテル)
	建設業	**	業界全体としては、前年同月並みの売上・収益状況であるが、相変わらず人手不足・後継者不足の状況は続いている。(職別工事業)
	運輸業	<u>م</u>	現在タクシー業界はライドシェアに関する問題がほぼ全国的に存在する。栃木県においても個人タクシーを除く法人タクシー会社で若干形態の違ういわゆる日本版ライドシェア (NRS) で対応。それでも二種免許を取得している現タクシー運転手にとっては理解しがたい存在である。それに加え現在宇都宮駅東から芳賀町にて営業中のLRTが西口に延伸して来た暁には間違いなくタクシードライバーの収入は大きく減少することは間違いない。大局的に見れば街全体の発展につながるが、自分も含めて組合員の安定した生活を考えると素直には喜べないのが今の気持ちである。(一般乗用旅客自動車運送業)

[%]情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。 集計結果の詳細は本会 HP (http://www.tck.or.jp/) をご覧ください。

組合インタビュー この人に **聴く** Vol. 62

栃木県プロパンガス商業協同組合

理事長 大出 雄一さん

料理やお風呂の湯沸かし、暖房のエネルギー源として、ガスは私たちの暮らしに欠かせないライフラインの一つです。都市ガスやオール電化を導入する家庭も増えてきましたが、栃木県のシェアの中心は現在もプロパンガスが占めています。

今回は日光市でガス等の共同購入、共同施設の運営等を行っている栃木県プロパンガス商業協同組合の大出雄一理事長にお話を伺いました。



栃木県プロパンガス商業協同組合 大出理事長

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合は、昭和34年3月6日に、日光市内(合併前の市町村も含む)の24社の事業者で設立しました。現在では想像がつかないかもしれませんが、当時はエネルギー源が薪や石炭からガスに転換する過渡期にあり、ガス事業者というのはまさに新しい商売の位置づけでした。当初、日光市の事業者たちは宇都宮市のガス問屋からそれぞれガスを購入していたのですが、価格が高く、大消費地である宇都宮市の事業者が優先されて供給が絞られるなど、立場の弱い中小企業者ならではの悩みを抱えていました。また、宇都宮市から日光市までは距離があるため、運送費用がかさむという問題もありました。そこで、組合でガスの大口購入を行い、自分たちのタンク設備でガスを管理、配分することでこれらの課題を解決することとしました。こうした事情があるため、設立当初から現在に至るまで会員は日光地域の事業者のみですが、「大志を抱け」という願いを込めて「栃木県」の名を冠しています。

組合事業について教えてください。

現在の日光市は平成18年に今市市、(旧)日光市、足尾町、藤原町、栗山村が合併して発足したため、地域ごとに事業者の分布、大手ガス会社の浸透状況、商売のやり方などが微妙に異なっているのが特徴です。組合ではそれぞれの事情を斟酌しつつ、共同事業を実施しています。

設立当初から現在に至るまで、ガス等の共同購入が組合 事業の柱です。問屋から購入したガスを組合の充填設備で ボンベに詰め替え、各組合員がお客様のもとに配送する形 をとっています。いわば組合が組合員にとっての卸会社の 役割を担っているのです。

そのほか、県営・市営住宅や公共施設等を中心にガスの 共同販売も行っています。共同住宅では現在もガスが中心 であり、台所のコンロではIHを使っていても、お風呂の 給湯はガスという家庭がほとんどです。組合員がエリアに それぞれお客様を持っているため、共同販売事業と共同購 入事業が競合することのないよう配慮しています。



オートガススタンド

また、昭和40年よりタクシー用のオートガススタンドを設置しています。あまり知られていませんが、実はタクシーの8割はガソリンではなくLPガスを燃料に動いています。LPガスはガソリンに

比べて安価であり、長時間の運転を前提とするタクシー事業者にとって非常に魅力的でした。近年は ハイブリッド車普及の波に押されているものの、現在も根強い需要があります。

最近、特に力を入れている取組について教えてください。

地震発生時には供給が止まってしまう都市ガスと異なり、各家庭にボンベが設置されているプロパンガスは比較的地震に強いという長所があります。一方で、水害の時は屋外に設置しているボンベが流されたり、土砂崩れに巻き込まれて埋まってしまったりといったトラブルが少なくありません。自然災害に対する危機意識が年々高まっていることもあり、近年はハザードマップを事前にチェックし、浸水する可能性のある地域のお客様の家にあるボンベをあらかじめ固定するなどの対策を行っています。被害が発生し、原状回復の必要がある場合は、他の組合員も応援に駆け付けます。また、現時点では組合と行政との間で災害時協定等は結んでいませんが、問屋からの呼びかけをきっかけに組合員同士の連絡網を整備しており、災害時には協力しながら支援にあたれるよう体制を整えています。

さらに、最近では日光市社会福祉協議会との提携で、高齢者の見守りサービスを行っています。プロパンガス事業者は何十年も地域に根差して営業しており、お客様の信頼を得て家に入ることのできる数少ない存在です。こうした強みを活かして、ボンベの交換や点検を行う際に言葉を交わして異状がないか確認したり、郵便受けに新聞が溜まっていないかなどをチェックしたりしています。幸いなことに、深刻な事態につながった報告は受けていませんが、今後も地域の高齢者が孤立することのないよう活動を継続していきます。

今後の展望について教えてください。

タンクは設立当初のものを改修しながら現在も使い続けています。そのほかの充填施設など、組合の共同設備は約15年のスパンで更新していく必要があります。しかし、プロパンガスの需要減に加えて人手不足や後継者の不在などの問題も重なり、設立当初は24社だった組合員も現在は17社まで減少しています。以前は3基稼働していたタンクも現在は2基となりました。今後需要が大きく伸びることのない業界ですから、まずは現状維持が目標となっています。

現在の業界では「LPWA (Low Power Wide Area, 無



充填作業の様子

線通信技術)」の導入が進められています。従来のガスボンベ配送ではお客様の家庭を定期訪問して 検針情報を得ることが欠かせませんでしたが、山間部など交通アクセスの悪い所に住んでいるお客様 もいらっしゃるため、緊急時の迅速な対応が難しい状態でした。このプロセスを自動化することで、 業務量の軽減や保安の高度化につなげることが狙いです。こうしたシステムを導入することで、より 安心してプロパンガスを使っていただくことが可能になります。

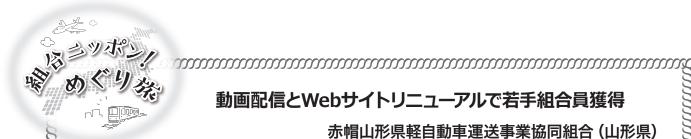
前述のとおり、組合員は全員日光市内の事業者であり、緊急時には協力し合うことが当たり前の風土ができています。最新テクノロジーを賢く活用しつつ、横のつながりによるシナジーを維持しながら、今後も事業を継続していきたいと考えています。

最後に中央会に期待することを教えてください。

中央会には各種届出書類の作成支援などでお世話になっております。今後も組合運営上の事務手続に関する支援や情報提供などを引き続き行っていただきたいです。

本日はありがとうございました。

代表者	大出 雄一 (株式会社オオイデ 代表取締役)
設 立	昭和34年3月6日
所在地	日光市野口638-1
電 話	0288-53-5021
組合員数	17人



動画配信とWebサイトリニューアルで若手組合員獲得

赤帽山形県軽自動車運送事業協同組合(山形県)

組合員の高齢化の進行、コロナ禍による脱退や脱退予備軍の増加など組合の存続に関わる状況で、若 手中堅ドライバーの獲得が喫緊の課題となっていた。新たな組合員の獲得を目指すことを目的に、動画 配信(YouTube)や組合Webサイトを活用した取組みを令和3年から開始した。

組合と仕事について紹介するアニメーション動画を制作して配信を開始した。また組合Webサイト内 に新規加入促進のための専用ページを作成し、赤帽に加入したきっかけや仕事のやりがいなどをインタ ビューした様子や仕事の内容などの紹介を行った。

本事業は理事長が中心となって推進しており、特別な委員会などは設置していない。組合への加入促 進のための説明会は以前から継続的に実施してきたが、新たに動画配信を開始するにあたって、事業の 必要性について組合員への説明を丁寧に実施した。

配信する動画コンテンツや広告は、専門業者に委託して制作している。若手組合員の獲得を目的とし た取組みのため、30~40代の人々に興味を持って見てもらえるように様々な工夫をした。具体的には、 動画はアニメーション形式で比較的短時間のものとし、またターゲットとする世代の人々の視聴が多い チャンネルに広告を出稿して、組合チャンネルに誘導するようにした。動画の制作費や広告費には、山 形県中小企業団体中央会の補助事業「取引力強化推進事業」を活用した。

併せて組合のWebサイトについても、新たに「加入促進」をメインとしたページを追加した。このペ ージには赤帽の仕事内容や開業に必要な資金などの「Q&A (よくある質問)」、毎月の事業説明会の案 内、説明会への申し込みフォーム、若手開業者のインタビュー記事「先輩の声」などの情報を掲載して いる(https://akabouyamaqata.jp/)。これらの取組みについては委託先業者と連絡を密に行いながら 進めており、月一回程度の協議検討や理事会・組合総会での実績報告を行っている。

取組みの課程で、赤帽の仕事内容や組合活動のイメージアップが図られ組合員の意識改革にも繋がっ ており、他県の同業組合からも注目されている。

動画は多いもので4万回以上の再生を達成しており、多くの人々に興味を

持って視聴されている。事業開始後2 年目には、加入説明会への参加者が増 加するとともに、新規組合員3名を獲 得することが出来た。

ターゲットとして設定した年代層の 興味を引くコンテンツにしたこと、ア ニメーション形式で親しみやすいこと、 他のチャンネルに掲載した広告からの 流入が効果的だったことなどが、実績 に繋がっていると思われる。



公開されている動画はアニメーション形式で 親しみやすい

URL: https://www.youtube.com/channel/ UClpSLCM2YfBUm3S397E3m2A

26-36
地域に身近な運送業者として、社

会奉仕活動と地域に根ざした事業 を展開している

住	所	山形県山形市あさひ町23-37		
設	立	昭和53年3月	主な業種	貨物軽自動車運送事業
組合員	員数	68人	出資金	3,380千円

(「令和5年度組合資料収集加工事業報告書」より転載)

総会議事録の正本証明について



総会議事録の正本証明はどのように行えば良いですか?



正本に代表理事が署名または記名押印をするか、あるいは代表理事が「原本に相違ない」旨の証 明を記載し押印する等の方法が考えられます。

総会議事録への署名義務または記名押印の義務はなく、法律上、どのようにこれを正本として証 明するかは特に定められていませんが、上記のような方法が一般的です。

(全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載)

組合からのお知らせ



ETC専用

月額の高速道路料金や 用途に合わせ カードを お選びいただけます。 併用も可能です。

当組合では、ETCコーポレートカード、ETCクレジット カードを使って高速道路料金の割引をサポートします。

キャッシュレスでスムーズな走行ができ、利用明細の活用 で運行管理の充実が図れます。

年会費・カード発行手数料は -切かかりません。



「大口多頻度割引」制度を利用する東日本高速道路㈱等発 行の車両限定ETCコーポレートカード。1台あたり月額 3万円以上ご利用になる車輌が対象です。

「大口・多頻度割引」

車両1台ごとの1か月のご利用額	割引率
5,000円を超え、10,000円までの部分	10%
10,000円を超え、30,000円までの部分	20%
30,000円を超える部分	30%

※()内は、ETC2.0を使用する事業用車両のみの割引率(令 和7年3月末まで)ただし、「平日朝夕割」の対象となる区 間(平日6~9時、17~20時、100km以下)は大口・多 頻度割引対象外となります。

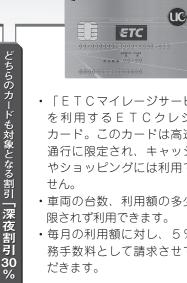
これらの割引にプラスして組合独自の割引が受けられます

対象:日本高速道路(株利用額

(全車種)」

「休日割引30% (軽自動車・普通車のみ)

1 社当たりカード 1 枚につき月平均7万円以上かつ利用総額500万円以上の場合	+5%
1 社当たりカード 1 枚につき月平均5万円以上かつ利用総額50万円以上の場合	+4%
1 社当たりカード 1 枚につき月平均3万円以上 の場合	+1.25%
1 社当たりカード 1 枚につき月平均3万円に満たない場合	+0.75%



- 「ETCマイレージサービス」 を利用するETCクレジット カード。このカードは高速道路 通行に限定され、キャッシング やショッピングには利用できま せん。
- ・車両の台数、利用額の多少に制 限されず利用できます。
- ・毎月の利用額に対し、5%を事 務手数料として請求させていた だきます。

「ETCマイレージサービス」とは

ETCによる高速国道等の通行料 金のお支払額に応じてポイントが 貯まり、そのポイントを還元額 (無料走行分)と交換いただける サービスです。

高速道路も 一般有料道路も	10円につき 1 ポイント
ポイント数	還元額
5,000ポイント	5,000円分

また、当組合でETCマイレージ サービスに登録することにより、 「平日朝夕割引」を受けられます。

割引内容の詳細については、ネクスコ東日本ホームページ 「ドラぷら・ETC割引」でご確認ください。 http://www.driveplaza.com/dp/ETC

【お申込み・お問合わせ】協同組合栃木県中小企業振興会 〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館 3 階 TEL · FAX: 028-635-2065

中央会からのお知らせ

令和7年新年賀詞交歓会 開催のお知らせ

令和7年の新春を迎えるにあたり、新年賀詞交歓会を 開催いたします。新年を祝うと共に、情報交換と交流の 場としてご活用いただき、会員の皆様同士の親睦を深め ていただきたいと考えております。

ぜひとも、ご参加ください。

【日時】 令和7年1月22日(水) 17時30分開会 予定

ベルヴィ宇都宮 【場 所】 (栃木県宇都宮市宿郷5-21-15)



年末年始の休業日のお知らせ

誠に勝手ながら、年末年始休業日を 下記の通りとさせていただきます。

■年末年始休業日

令和6年12月30日(月)~ 令和7年1月3日(金)

皆様には大変ご不便をおかけいたし ますが、ご了承いただきますようお願 い申し上げます。

栃木県中央会「自動車保険集団扱」制度が発足します

中央会会員組合の組合員企業様、その企業の従業員様が加入できる、 「自動車保険集団扱制度」が発足します! 是非ご用命ください。

集団扱の3つのメリット

メリット1

集団扱は保険料がおトク:分割払の際に5%割増が不要です。

メリット2

ご契約時は現金不要:保険始期月の2か月後から口座振替です。

メリット3

等級継承が可能:現在契約の保険から等級が継承できます。(※)

※一部等級が継承できない共済がございます。

詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

(募集時期) 2025年1月始期契約からご加入可能です。契約お手続きは12月から可能です。

(募集代理店) 大樹生命保険(株)栃木支社(出先5営業部にて)

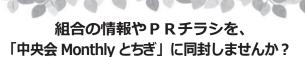
(引受保険会社) 三井住友海上火災保険(株)

(お問い合わせ) 大樹生命保険(株)栃木支社 TEL:028-633-2439 担当:吉田、古川

集 記

福井県の九頭竜川に、「アラレガコ」という魚がいると聞きました。 霰(あられ)の降る冬の季節に繁殖期を迎えるからその名前が付け られたのと、産卵シーズンにお腹を上に向けて泳ぐという、ちょっと 変わった特徴を持つ淡水魚だそうです。私は「中央会のさかなクン」 と呼ばれるほど、人一倍魚介類に詳しいと自負しているのですが、そ ▮ の私でもアラレガコという日本の魚は聞いたことがありません。そん なとき、スマホとは本当に便利なもので、色々調べると「アユカケ」 という、私の知っている魚の別名ということが判明し、「こいつだっ たのか」と驚かされました。ちなみに、チャットGPTに訊ねても登 録されていない情報でした。

このように、知識としては知っていても、その地域に行ってみて初 | めて気づかされることは、世の中たくさんあるものですね。こういっ ■ た経験を、仕事でもプライベートでも大切にしていきたいと思いまし た。(I.K)



商品やイベントの告知をしたい方、組合チラ シを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同 封サービス」をご活用ください。発送コストの 削減や、効率的なPRが可能となります!詳細 はお電話にてお問合せください。

栃木県宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館 3 階 TEL 028-635-2300 FAX 028-635-2302

栃木県中央会